



マチレット

令和8年度

江南市

わたしの エンディングノート

～「こころ」によ・り・そ・い、想いをつなぐ～



名前

別れのそばに、110年  のいり

準備は **安心** と **お得** への第一歩 事前相談してみませんか？

葬儀はほとんどの方にとって経験の少ない事。にもかかわらず突然必要に迫られる場合も少なくありません。時間も心も余裕がない状態で多くの決断、手配を行わなければなりません。そんな中でご家族の希望や故人の想いを叶えるのはとても大変な事です。

のいりの事前相談では専門家と一緒に葬儀の基本的な流れや必要な手続き、費用などを確認することが出来ます。希望に沿った選択肢を予め知り、余裕をもって安心して備えることが出来ます。

お客様あんしん相談室へ
お気軽にお問い合わせご相談ください。 **0586-77-8120** (10:00~17:00)

江南市で家族葬なら



1日1家族限定、20名までの家族葬なら

ファミリーノ桃源

江南市古知野町桃源120

駅から近い	宿泊可能	安置室あり
駐車場あり	家族葬対応	

令和3年オープン。江南駅から徒歩圏内。施設全体を貸切でご利用いただけます。

東濃ひのきの香り高い木造建築で、あたたかな空間の中で、大切な人のためだけに、心置きなくお別れの日をお過ごしいただけます。



1日1家族限定、30名までの家族葬なら

ファミリーノ赤童子

江南市赤童子町南山163

駅から近い	宿泊可能	安置室あり
駐車場あり	家族葬対応	

江南駅から徒歩8分とアクセス至便。施設全体を貸切でご利用いただけます。

こだわりの施設でご家族にも、参列者にもやさしいセレモニーホールです。大切な人のためだけに、心置きなくお別れの日をお過ごしいただけます。



葬儀プランを **お得** な割引料金で利用できる
のいり **プレミアクラブ** **事前ご入会特典**

“エンディングノートを見た”
の申し出で

葬儀プラン料金 **さらに** 入会金 通常価格10,000円を → 5,000円

20% 割引 50% OFF



詳しくはこちらより

「こころ」に よ(い)・り(そうに)・そ(って)・い(き)、想いをつなぐ

人生を振り返り、あなたに関する情報や要望・希望をわかりやすくまとめ、
しっかりと残しておくことで、家族を助けるもの、
それが「わたしのエンディングノート」です。
ご自身やご家族のこと、財産、もしもの時のこと…
テーマに沿って書きすすめるうちに、想いを自然と整理できるようになっています。
そして「これからの人生のあり方を考える」きっかけになることも、
わたしのエンディングノートの役割です。
これからやりたいこと、行きたい場所、会いたい人を想いつくまみに書いてください。
そして、あなたの想いを未来へ…！

書き方 ゆっくりと楽しみながらあなたの想いを書いてください。

- まずは好きなページから気軽に書きはじめましょう。
- 必要だと思うページを選んで書いても良いでしょう。
- 何度書き直しても大丈夫です。その際は、更新日を記入しましょう。
- 定期的に振り返り、状況に応じて修正してください。
- 写真を貼る、資料をはさむ等、自由にお使いいただけます。
- 家族と相談しながら書いても良いでしょう。
- ノートの存在を誰かに伝え、保管場所を明らかにしておきましょう。

もくじ

人生会議～もしもの時のために～	2	第5章	財産について	16
第1章 わたしのこと	3	第6章	住まいのエンディングノート	19
第2章 もしもの時は	8	第7章	高齢者の総合相談窓口	
第3章 エンディング	11		地域包括支援センター	20
第4章 大切な人たち	14			

※個人情報が含まれるため、大切に保管しましょう。

※当冊子には、法的効力はありません。法的効力を求める場合は、遺言書の作成が必要となります。



マチレット

マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う“マチのブックレット”です。

2026年3月発行 発行：江南市
編集・デザイン：株式会社ジチタイアド

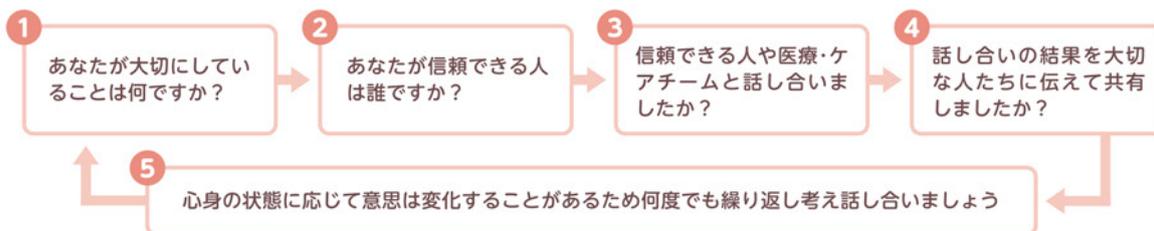
※当冊子の著作権を侵害する行為（SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等）は法律で禁じられています。

人生会議 ～もしもの時のために～

あなたは、人生の終わりまでどのように過ごしたいか考えたことがありますか？

あなたが今後どのような生活を送りたいのか、病気にかかったときやケガをしたとき、どのような医療やケアを望むのか……。もしものときに備え、あなたの希望や大切にしたいと思うことについて、周囲の信頼する人たちやかかりつけ医などと繰り返し話し合い、共有する取り組みを「人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)」といいます。

▶話し合いの進めかた(例)



「人生会議(ACP)普及啓発リーフレット」(厚生労働省)(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html)を加工して作成

人生会議は自分らしい人生を送るための重要な取り組みです。しかし、過去の調査では、自分が希望する医療やケアについて周りの人と詳しく話し合っている人は、ほとんどいませんでした。

あなたが人生の最終段階で受けたいもしくは受けたくない医療・ケアについて、ご家族等や医療・介護従事者と詳しく話し合っていると思いますか。

※「ご家族等」の中には、家族以外でも、自分が信頼して自分の医療・ケアに関する方針を決めてほしいと思う人(友人、知人)を含みます。

詳しく話し合っている

1.5%



「令和4年度人生の最終段階における医療・ケアに関する意識調査報告書」(厚生労働省)(https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/saisyuiryo_a.html)を加工して作成

これまで話し合ったことはない理由

(複数回答可)

- 話し合うきっかけがなかったから 62.8%
- 知識がないため、何を話し合っていかわからない 31.0%
- 話し合う必要性を感じていないから 21.8%
- その他 6.3%
- 話し合いたくないから 2.1%
- 無回答 0.6%

元気なうちは、自分の想いや希望について周囲と話すきっかけがない、あるいは、そもそも話し合う必要性がない、など感じるかもしれません。しかし、大きな病気やケガなどで命の危険が迫った状態になると、約7割の人は自分が受けたいと思う医療やケアを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなるといわれています。そのような状況になってしまう前に、あなたの希望や大切にしたいことについて自分自身で考え、自分の想いを伝えておくことで、もしものときにあなたが希望する医療やケアを受けることができる可能性が高まります。周囲の人も、あなたの想いを事前に理解しておくことで、もしものときに安心して判断でき、心の負担が軽くなることもあります。

自分らしい人生を過ごすためにも、「人生会議」であなたの思いを伝えてみませんか。

江南市の空き家の

改装・改築工事

空き家管理
空き地

解体工事

は

伊藤建材へご相談ください!

- 空き家をリフォームして賃貸・売却を考えたい
- 空き家を解体して土地の有効活用をしたい
- 家を建て替える前の解体をしたいなど

ご希望があるお客様、解体業者をご検討の際は、伊藤建材へお気軽にご相談ください。



創業60年 伊藤建材が選ばれる3つの理由

01

解体から
リサイクルまで
ワンストップ

解体工事で生じた産業廃棄物の処分場を自社保有しているため、自社での一貫した管理体制のもと環境にやさしい解体作業が可能です。

02

雑草対策で
草刈りいらず

ご自宅や所有されている空き家・土地の雑草の処理も行います。また定期的な除草が不要の「防草シート」の施工も承っています。

03

土地の
有効活用のご提案も可能

土地活用や建て替えをご検討の方には、土地活用に強い不動産会社や建設会社をご紹介します。

お見積無料!! まずはお電話ください

☎ 0587-57-7766

有限会社伊藤建材 〒483-8304 愛知県江南市宮田神明町栄56-1

FAX 0587-57-6403 HPからもお問い合わせできます <http://www.itokenzai.co.jp/>

【解体工事業免許】愛知県知事許可(般-3)第50434号 【とび・土工事業免許】愛知県知事許可(般-3)第50434号
【産業廃棄物収集運搬業許可】第02310045720号 【産業廃棄物処分業許可】第02320045720号 【宅地建物取引業】愛知県知事許可(1)第24889号



スマホはこちら

第1章

わたしのこと



わたしの基本情報

記入日

年 月 日

フリガナ

生年月日

名 前

大正
昭和

年 月 日

住 所 〒 -

都・道
府・県

市・区
郡

本 籍

電話番号 ☎ () -

携帯電話番号 ☎ () -

メールアドレス

パソコン @

携帯電話 @

メモ

おもいで・あしあと

記入日

年 月 日

誕生時 ※例：名前の由来等

幼少期

青春時代

その他の時代

学歴

職歴

これまで住んだ家・場所

大切な思い出

今のわたし

記入日

年 月 日

趣味・特技

好きな食べ物

好きな花

好きな音楽

好きな本・映画

宝物・コレクション

これからやりたいこと・行きたい場所・会いたい人



おひとりさまの相続対策

老後の安心パートナー

生前の相続対策・老後の不安 すべて弁護士にご相談下さい!

初回相談無料

相続を得意分野とする愛知県一宮市の法律事務所です!

遺言

財産の帰属、身分関係等に関して遺言書を作成します。弁護士を遺言執行者に指定することもできます。



ホームロイヤー

高齢者のための法律顧問契約です。あなたの身近な「かかりつけ弁護士」になります。



ホームロイヤーとは

高齢者の住まいの問題・財産管理・医療や介護の問題・悪徳商法や詐欺被害等、高齢者の方特有の法的問題全般について継続的に支援するための個人型顧問契約のことを言います。

財産管理契約

高齢で財産管理に不安がある場合、弁護士が代わりに不動産や預貯金などの財産管理を行います。



成年後見・任意後見

認知症等で十分な判断ができなくなった場合、財産管理・身上看護に関わる法的サポートを行います。



死後事務委任・尊厳死

死後に必要な手続きをあなたの代わりに行います。人生の終末期に意に添わぬ延命措置を受けずに済むようにします。



遺贈寄付

自分の死後、遺産を寄付する先を決めておくことができます。



相続・遺言を得意分野とする愛知県一宮市の法律事務所です。

弁護士は紛争解決の専門家ですが、当事務所は専門家としての知識と経験に基づき、生前の相続対策として、遺言書の作成、事業承継、認知症対策として、任意後見契約や成年後見申立等を行います。また、「おひとりさま」の相続対策として、遺言により死後の自宅の処分、施設や病院等への債務の支払、遺族等への遺産の分配（第三者への遺贈寄付）、死後事務委任契約により葬儀・納骨・墓じまい、遺品の整理のお手伝いをさせていただきます（葬儀代行・遺品整理等は専門の業者を利用します）。

相続発生後の紛争解決についても、弁護士であればすべてお任せ頂けます。相続発生前・相続発生後を問わず、相続・老後の生活についてはすべて弁護士にご相談下さい。なお、税理士・司法書士等の他士業、地元の不動産業者等、各分野について幅広く対応が可能です（ワンストップサービス）。

弁護士法人一宮総合法律事務所

代表社員 弁護士野村一磨

〒491-0904 愛知県一宮市神山1-1-6のむらビル3階

愛知県弁護士会一宮支部所属（弁護士登録3名）／平成20年6月開設（平成29年法人化）

新規ご相談・
予約専用ダイヤル

☎0586-43-3800

受付時間 AM9:00~PM8:00(土日祝可)

相続遺言
相談室HP



一宮総合法律事務所マスコット
キャラクター
い ち ろ う

健康状態

記入日

年 月 日

● **かかりつけの病院** ※主治医にチェック を入れてください。

病院名・科

電話番号 ☎ () -

医師名

病 名

病院名・科

電話番号 ☎ () -

医師名

病 名

病院名・科

電話番号 ☎ () -

医師名

病 名

メモ

※書き足りないこと等を自由にお書きください。



●健康保険証

種類:

番号:

保管場所:

●その他 証明書等の有無 ※チェック を入れてください。

* 介護保険証 有・無 保管場所:

* 障害者手帳等 有・無 保管場所:

(身障 療育 精神 難病)

* その他

アレルギー等 気をつけること



いつも飲む薬 ※お薬手帳を参考にしてお書きください。

第2章

もしもの時は



病気の時は

記入日

年 月 日

●告知について ※チェック を入れてください。

- 病名・余命を告知してほしい 病名のみ告知してほしい
 家族等にまかせる その他

●延命治療について ※チェック を入れてください。

- 可能な限り延命治療を受けたい 回復の見込みがなければ
延命治療を希望しない
 苦痛を少なくすることを重視する その他

●終末期医療について ※チェック を入れてください。

- 自宅で過ごしたい 病院で看護を受けたい
 緩和ケア病棟で過ごしたい その他

●臓器提供・献体について ※チェック を入れてください。

- 臓器提供意思表示カードを
持っている 臓器提供・献体を希望しない
 献体の登録をしている 登録先:
 その他

●私が判断できない時は

私の治療方針については、

名前:

続柄:

連絡先:

の意見を尊重して決めてください。

介護が必要な時は

記入日

年 月 日

● **介護をお願いしたい人** ※チェック を入れてください。

- 配偶者 名前:
- 子ども 名前:
- その他 名前: 関係:

● **介護してほしい場所** ※チェック を入れてください。

- なるべく自宅を希望する
- 病院・施設 名称・場所等:
- お任せする

● **介護の費用** ※チェック を入れてください。

- 私の預金や年金等でまかなってほしい
- 用意してある 保管場所等:
- その他

メモ

判断能力が低下した時は

記入日

年 月 日

認知症等で判断能力がないとみなされると、福祉サービスの利用や行政手続きの他、預貯金の引き出しや不動産の売却等の、資産管理や活用ができなくなってしまいます。家族も資産を動かすことができないので、「いざというときは家族に任せよう」と考えて何も対策をしないしていると、思わぬトラブルにつながる可能性があります。もしもの時に備えて資産の管理方法を決めておきましょう。

● 財産管理などをお願いしたい人 ※チェック を入れてください。

<input type="checkbox"/> 配偶者	名前:	
<input type="checkbox"/> 子ども	名前:	
<input type="checkbox"/> その他	名前:	関係:

● 財産管理をお願いする場合に利用したい制度 ※チェック を入れてください。

<input type="checkbox"/> 法定後見制度(※1)	<input type="checkbox"/> 任意後見制度(※1)
<input type="checkbox"/> 財産管理委任契約	<input type="checkbox"/> 日常生活自立支援事業(※2)
<input type="checkbox"/> 民事信託(※3)	<input type="checkbox"/> 特にない

※1 成年後見制度(法定後見制度・任意後見制度)について

判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

* 法定後見制度・・・本人の判断能力が不十分になった後に、家庭裁判所によって選任された成年後見人等が本人を法律的に支援する制度

* 任意後見制度・・・本人が十分な判断能力を有する時に、あらかじめ、任意後見人となる方や将来その方に委任する事務(本人の生活、療養看護及び財産管理に関する事務)の内容を定めておき、本人の判断能力が不十分になった後に、任意後見人がこれらの事務を本人に代わって行う制度

(法務省ホームページ「成年後見制度・成年後見登記制度」より抜粋)

※2 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業とは、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うものです。

(厚生労働省ホームページ「日常生活自立支援事業」より抜粋)

※3 民事信託について

営利を目的とせず、資産の管理を家族や親族等の信頼できる人に託す制度です。弁護士や司法書士、行政書士等の専門家へご相談ください。

● 相談窓口：江南市成年後見センター

住所：〒483-8177 江南市北野町川石25-11(江南市社会福祉協議会内)
☎0587-81-8577

相続に関するこんな不安やお悩みはありませんか？

相続税の申告は
専門家にお任せください

うちは相続税が
かかるのかしら？

ホームページにて
シミュレーション
ができます！



突然の相続…
申告期限は？

申告期限は10ヶ月です。
どんな書類をどこで用意する
のかサポートいたします。



相続にお困りの江南市の皆様へ

突然の相続でも、遺されたご遺族が安心して申告できるよう
相続税専門の税理士が最初から最後まで寄り添い、大切な方が
遺された財産を引き継ぐお手伝いをさせていただきます。



相続専門税理士
石文 妙子

税理士登録番号 143357
東海税理士会
行政書士登録番号 25194520
愛知県行政書士会



トータルサポート

登記から売却まで
当事務所から各専門家へ
依頼できます



土日祝日も対応

お仕事等で平日が難しい
場合もご安心ください



報酬料金表あり

お見積りをご提示してから
申告書作成いたします

ホームページ
でチェック!!

石文 妙子 税理士事務所

〒483-8173 愛知県江南市尾崎町桐野47番地6
名鉄「江南駅」から車で約3分 / 駐車場1台有り

ご相談者様のご自宅訪問も可能です

☎ 0587-56-8488

受付時間 9:00 ~ 19:00

ホームページ



第3章

エンディング



葬儀について

記入日

年 月 日

●葬儀の場所・規模 ※チェック☑を入れてください。

お任せする 希望がある

名称・場所・規模(出席者)等:

その他

●喪主について

任せたい人

●葬儀の形式

宗教・宗派

●香典 ※チェック☑を入れてください。 ●供花 ※チェック☑を入れてください。

いただく 辞退する いただく 辞退する

●遺影 ※チェック☑を入れてください。

お任せする 用意してある

保管場所:

●葬儀の費用 ※チェック☑を入れてください。

私の預金や年金等でまかなってほしい(※) 用意してある

保管場所等:

その他

※預金凍結中は引出しができませんが、一定の範囲内であれば、相続人単独で預貯金の払い戻しを受けることができます。

供養について

記入日

年 月 日

● 供養の方法 ※チェック を入れてください。

- 一般墓地 永代供養 納骨堂 樹木葬
 希望なし その他

名称・場所等：

● 供養にかかる費用 ※チェック を入れてください。

- 私の預金や年金等でまかなってほしい(※)
 用意してある 保管場所等：
 その他

※預金凍結中は引出しができませんが、一定の範囲内であれば、相続人単独で預貯金の払い戻しを受けることができます。

遺言書について

記入日

年 月 日

● 遺言書の有無 ※チェック を入れてください。

- 作成していない 作成している 保管場所：

作成している場合は、以下種別のいずれかにチェック

- | | |
|---|------------|
| <input type="checkbox"/> 自筆証書遺言 | 作成日： 年 月 日 |
| <input type="checkbox"/> 公正証書遺言 | 作成日： 年 月 日 |
| <input type="checkbox"/> その他 <input type="text"/> | 作成日： 年 月 日 |

※公正証書遺言以外の遺言書は、家庭裁判所で検認手続きをとってください。
封がされている場合は家庭裁判所で開封してもらいましょう。
ただし、自筆証書遺言書保管制度(令和2年7月10日～)により、法務局に保管してある自筆証書遺言は、検認手続きの必要はありません。

もしもの時の連絡先リスト

記入日

年 月 日

名前(フリガナ)	関係	住所・電話番号	備考
()		〒 - ☎() -	
()		〒 - ☎() -	
()		〒 - ☎() -	
()		〒 - ☎() -	

渡したいもの

記入日

年 月 日

* 何を

* 保管場所

* 誰に

* 連絡先

* 何を

* 保管場所

* 誰に

* 連絡先

江南市で
終活中の
あなたへ



今のうちに解体工事^で ご家族のために「負担の少ない相続」をしませんか。

長年暮らした家や土地を、家族や次の世代にどう引き継ぐか。
終活中の大切な一歩として、古い家屋の解体を考えてみませんか？

「今のうちに」解体工事をする **メリット**

01

ご家族の
負担軽減

02

「次への準備が
できた土地」で
未来を選べる
安心感

03

相続税対策や
生前贈与の
準備

チューゲンは、工事の規模や建物の構造を問わず、幅広い工事に対応可能です。

解体工事の一例



30坪 木造住宅の解体 80~110万円

※屋内の片付けについてもご相談ください。

長年のお住まいを大切に扱いながら、次の世代へとつなぐお手伝いをいたしますので、まずはお気軽にご相談ください。

相 談 無 料

江南市の方はこちら！

0120-178-199

【営業時間】 8:00~18:00 【定休日】 日・祝



CHUGEN
(株)チューゲン総合建築

名古屋市中村区畑江通1-12-1
TEL 052-446-6539



一般建築工事業 / 一般管工事業 / 一般解体工事業 愛知県知事 許可 (般-4) 第108489号



第4章

大切な人たち



家族・親族 記入日 年 月 日

わたしの家系図



※わかる範囲で書いてみましょう。
 ※自分の出生から現在までの戸籍を用意しておくとい良いでしょう。

ペットのこと

※ペットの引き取りをお願いしたい場合は、事前に相手に依頼しておきましょう。飼育費用を信託する、ペットのための信託もあります。司法書士や弁護士など、専門家に相談してみると良いでしょう。

名前 ペットの種類 犬・猫・その他

生年月日 性別 かかりつけの動物病院

私にもしものことがあったら ※例：○○さんに引き取ってもらいたい 等

家族・親族へのメッセージ

記入日

年 月 日

さんへ メッセージ (続柄/)

さんへ メッセージ (続柄/)

友人・お世話になった方へのメッセージ

記入日

年 月 日

さんへ メッセージ (関係/)

さんへ メッセージ (関係/)

第5章

財産について



資産と負債

記入日 年 月 日

■ 不動産	所在地	名義人	持ち分	備考
■ 預貯金	金融機関名	支店	金額	備考
■ 生命保険・損害／傷害保険	保険会社	種類・内容	受取人	備考

資産と負債

記入日

年 月 日

■ 公的年金	基礎年金番号	種 類	受給金額	備 考
■ 個人年金・企業年金	番号・記号等	名 称	受給金額	備 考
■ 借入金・ローン	借入先	金 額	返済方法	備 考
■ その他の資産	名 称	内 容	保管場所等	備 考

メモ

デジタル遺品の整理も忘れずに!



デジタル遺品とは・・・

スマートフォンやパソコンなどの情報端末といった有形物(有形のデジタル遺品)だけでなく、これらに保存された写真や書類などのデジタルデータ、あるいはSNS、メール、ネット銀行、オンライン証券口座といったインターネット上のアカウント(無形のデジタル遺品)も含まれます。無形のデジタル遺品は、本人以外が利用すると不正アクセスとなる可能性があります。遺族であっても自由にアクセスできず、契約解除が困難な場合があります。その結果、遺族がその存在に気付かず、サービス利用料や料金の支払いが続くケースも見受けられます。

デジタル遺品のトラブル例

端末のロック解除ができずに、故人の写真・連絡先・契約情報など重要なデータへアクセスできない: スマートフォンやパソコンにパスワードロックが設定されていることが多く、誤操作によるデータ消去のリスクもあります。専門業者への依頼には費用と時間を要し、必ず成功するとは限りません。

廃棄端末から個人情報流出するおそれ: 端末をそのまま捨てると個人情報が漏れるおそれがあります。

定額サービス等の料金支払いが継続されてしまう: 見放題、読み放題などの定額サービスは、解約手続きを行わなければ支払いが止まりません。このため引き落とし口座残高が少なくなったことで通知が届き、その時点で初めて遺族が契約の存在に気づくケースも少なくありません。

ネット口座や証券の発見遅れによる相続手続きのやり直し: 相続手続き後に見つかり、遺産分割協議のやり直しや相続税の修正申告が必要になる場合があります。

トラブル防止のための対策

● 契約サービスや口座の一覧を作成

SNSや通販サイトのアカウント名、ID、パスワード、解約方法をまとめておくと遺族が確認しやすくなります。使わないサービスや口座は事前に解約することも考えましょう。

● 写真や動画の整理

大切なものは現像するなどして手元に残し、端末内のデータは定期的に整理をするようにしましょう。

※ 各種IDやパスワードをリスト化して残す際は、盗難や漏洩リスクを考え、保管方法には注意が必要です



第7章

高齢者の総合相談窓口 地域包括支援センター

地域包括支援センターは高齢者の身近な相談窓口です。総合的な相談や支援を行っています。ご相談・お問合せはお住まいの地区の地域包括支援センターまで!

江南北部地域包括支援センター(フラワーコート江南内)

担当地区

後飛保町、藤ヶ丘、松竹町、河野町、宮田町、宮田神明町、村久野町、東野町(岩見)、前飛保町(※緑ヶ丘、藤町以外)、小杵町、勝佐町、鹿子島町、草井町、小脇町、慈光堂町、般若町、中般若町、和田町

お問合せ

〒483-8363 江南市河野町五十間4番地
☎0587-57-2155

相談に行けなくても
訪問してくれるから
大丈夫!



江南市マスコット
キャラクター
ふじか
藤花ちゃん

みんなで支え合う
街づくりを!



江南市地域包括支援センター
イメージキャラクター 五郎じいさん

江南中部地域包括支援センター(江南厚生病院内)

担当地区

赤童子町(大堀、御宿、福住、藤宮、南野、南山)、石枕町、尾崎町、北野町、古知野町、山王町、高屋町、野白町、飛高町、前野町、宮後町、前飛保町(緑ヶ丘、藤町)、江森町、山尻町

お問合せ

〒483-8704 江南市高屋町大松原137番地
☎0587-51-3322

江南南部地域包括支援センター(佐藤病院内)

担当地区

赤童子町(大間、栄、桜道、白山、良原)、大間町、上奈良町、島宮町、東野町(※岩見以外)、今市場町、大海道町、小郷町、木賀町、木賀東町、木賀本郷町、北山町、五明町、曾本町、小折町、小折東町、小折本町、田代町、天王町、中奈良町、布袋町、布袋下山町、南山町、安良町、寄木町、力長町

お問合せ

〒483-8259 江南市上奈良町緑48番地 ☎0587-55-5470

相続

遺言

不動産売買

皆様の満足された笑顔が、
わたしのやりがいです！

相続に関する お悩みは私たちに おまかせ下さい。

相続手続きに関して、疑問・お悩みなどがありましたら、
何なりとご相談ください。お客様を全力でサポートし、
円満な相続の実現をしたいと思います。



代表：
石原隆次

当事務所オススメの6つの理由！

50年以上の
実績と信頼

安心の
無料相談

明確な
料金体系

土日祝・
夜間対応

ワンストップ
サービス

必要に応じて各専門家をご紹介

駐車場
ありの
便利な立地

ワークマンさんの
隣にある、緑の小さな
三角屋根が目印の
建物です。



司法書士 行政書士 不動産仲介業

石原事務所 [TEL] 0568-61-0985

〒484-0059 犬山市上坂町五丁目200番地 [FAX] 0568-61-0986

[営業時間] 平日 午前9時～午後6時 土・日・祝は予約制

✉ isihara268@salsa.ocn.ne.jp

宅地建物取引業 愛知県知事免許(4)第21265号

不動産の売買は

ダイズホームに

おまかせください!

地域密着

江南市を中心に土地・建物売買の仲介業を行っています。江南市の仲介実績は豊富です。安心しておまかせください。

トータルでサポート

家屋解体や土地の測量など、トータルにご対応します。不動産の売却に関することは何でもご相談ください。

誠実な対応

安心・安全で円滑な不動産取引が行えるよう、お客様の立場に立ってお手伝いさせていただきます。



査定無料

出張無料

不動産売買の仲介業

ダイズホーム株式会社

江南市村久野町平松53番地

☎0587-74-5590

営業時間 9:00~18:00

定休日 水曜日、夏季休暇、年末年始



免許番号:愛知県知事(2)第23254号

(公社)愛知県宅地建物取引業協会会員 / (公社)全国宅地建物取引業保証協会会員 / 東海不動産公正取引協議会加盟

ダイズホーム

検索

